

議会より町民の皆さんにとどける



議会だより

活力みなぎる緑の郷土 なかしべつ



除雪・排雪に協力を!!

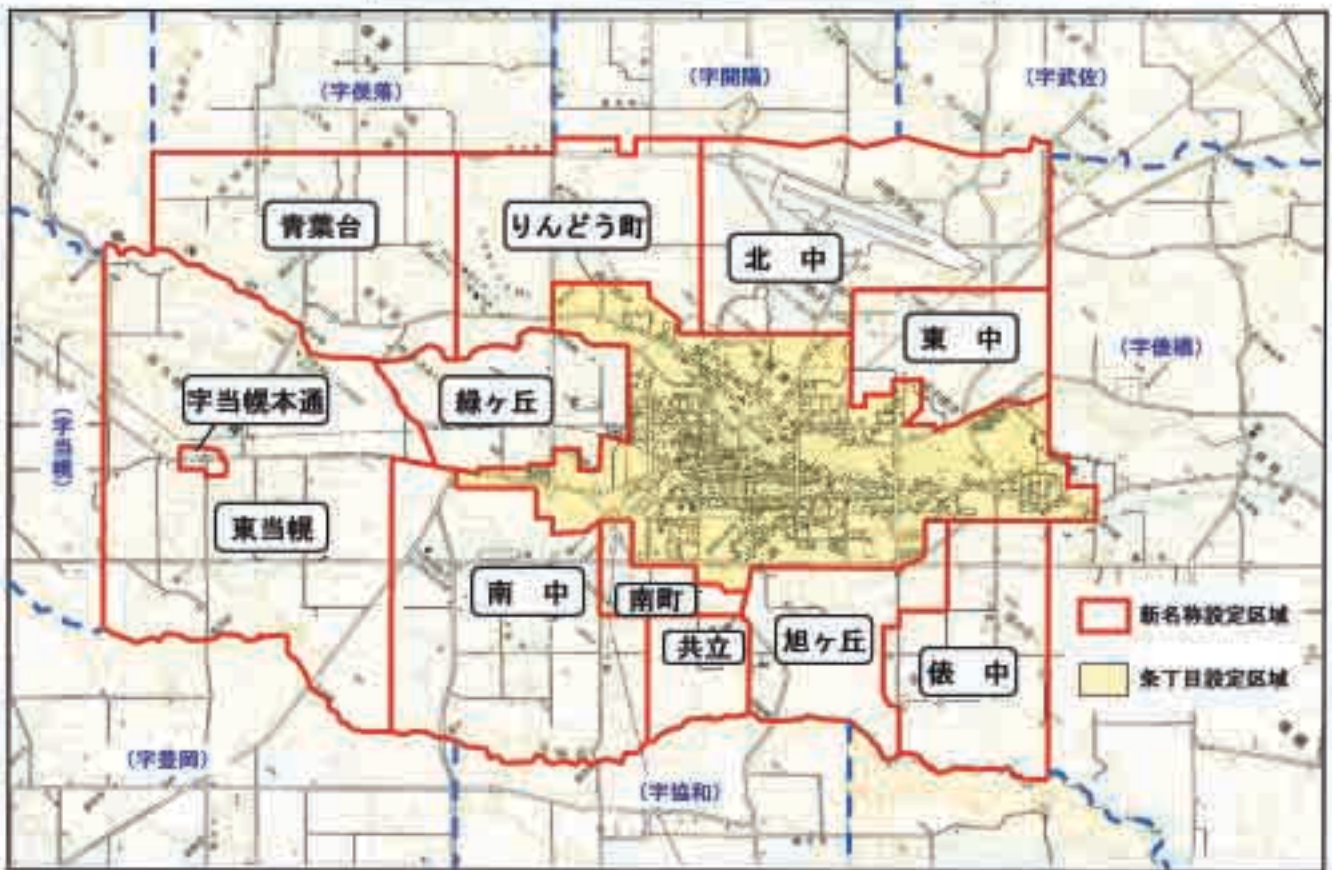
・住所表示が一部改正	2
・一般行政・教育行政報告	3
・一般質問に7人で10問	4~8
・補正予算・条例改正などが12月議会で決まる	9
・第4回臨時議会で給与関係条例の一部を改正する	9
・4つの意見書が採択される	10
・林活議連の報告	11
・東京・札幌ふるさと会が開催される	12
・シリーズ 中標津町の歩み	13
・新しい年にスタート	14

平成18年1月

No. 68

住所表示が一部変わります

字名地番改正図



「青葉台」「りんどう町」など12区域です。

従来「字中標津」と住所表示されていた所が青葉台、りんどう町、北中、東中、俵中、旭ヶ丘、共立、南中、南町、緑ヶ丘、宇当幌本通、東当幌と新たに地域住所表示に加われました。

新住所設定は各地域懇談会を開いて住民の理解のもとで決まっており、平成18年2月20日より施行されます。

一般行政報告

要望等について

根室地方総合開発期成会や北方領土隣接地域振興根室管内市町連絡協議会などの各種機関として、道ならびに関係省庁・国会議員に対し、北海道警察航空隊道東基地設置と北方領土対策の充実を、さらに地域高規格道路の早期整備ほか合計6件の要請を行いました。

寄贈金品について

町に対し、現金で2件80万円、物品で5件、社会福祉協議会に対しても、現金で35件百41万千2百24円の善意が寄せられました。

アスベスト対策について

吹付けアスベストを使用した町有7施設のうち、白樺斎場と広陵中学校については、除去工事を実施します。また西竹小教室天井と議会議事堂の天井に疑いがあり調査の結果、アスベストの浮遊は認められず含有量がわずかに基準

を上回る事が認められましたが、安定している状況から、当面、室内の定期点検等を実施しながら使用を継続します。対象となるアスベスト等については、「除去」を原則とするが「囲い込み」等により確実に飛散防止できる場合、改修の際除去工事を行うものです。

パートナーシップで

進めるまちづくり
町民会議について

地方分権の進展に伴い、自治体自らが施策を実行し、責



まちづくり町民会議の様子

任を負うという時代を迎え、住民とのパートナーシップが必要とされています。

17年4月から職員によるプロジェクトチームを立ち上げ議論してきました。

そのなかから、課題の発見、目指すべき方向性について、町民とともに考え、行動し、理解を深めながら議論の場として町民会議を設置しました。委員は公募された32人と職員21人となっています。

教育行政報告

芸術文化振興 事業について

第58回中標津芸術文化祭は、10月19日から約1ヶ月にわたり開催されました。芸術発表会では、日舞をはじめ29団体4百31人の出演となりました。また総合展覧会、合同華展、菊花展等も開催されました。

第23回計根別芸術文化祭は10月23日から約半月にわたり開催され、各文化サークルの9団体のほか、園児、小中高生等の参加で総合展覧会・芸



術発表会・フォークダンス大会が行われました。

なかしべつひまわり 基金法律事務所の 開設について

本町には弁護士がおらず、弁護士事務所の設置を訴えてきましたが、日弁連等の理解が協力を得、18年7月に開設が予定されています。

国政調査の結果について
本町の人口は2万3千7百

92人、世帯数は9千7百45戸を数え、前回の調査に比較し、人口は6百13人の2.6%の増、世帯数は6百7世帯の6.6%の増となりました。

平成17年度建設工事の 発注状況について

件数百70件、金額で19億3千5百50万7千円で、全て発注を終えました。

児童・生徒の 安全確保について

国内で、最近相次いで発生している下校中の児童に対する不審者の犯行は、絶対に対処はならないことです。

本町でも一月から13件の不審者情報が寄せられており、その都度、各園や学校へ迅速に安全確保の指示を出しています。

極めて憂慮すべき状況から対策を協議し、通学路の見直しと再点検「通学路の安全マップ作成」等の対応をすることとしました。

あなたにかわって町政の考え方を質す

7名の議員が町理事者に質問しました。
その内容を要約し掲載します。

一般質問

消費生活相談の管内的な取り組み

杉本 剛 議員

情報を見極め各町と連携

町 長

質問

本町は6月定例会で支庁の消費生活相談窓口縮小に反対する意見書を採択し、北海道知事に提出しました。

北海道は18年度から支庁での相談は受け付けない方針を打ちだしたが、今日の高齢化社会に目をつけての悪質商法、振り込め詐欺事件、住宅リフォーム詐欺事件が多発しており、町の消費者協会が16年度で受けた件数

は2百70件、被害額1億4百万円となっています。

このようなことが横行しており、道の姿勢には不満と疑問の声が出ているところです。管内の消費生活を守る立場から4町で予算を出し合って平成18年度より広域的相談所を設置し、悪質商法を追放してはと思い、町長のお考えをお伺いします。

町長答弁

最近の消費生活をとりまく環境の変化に伴い、おれおれ詐欺、教材売り込み、高金利貸付、架空請求等被害は後を絶ちません。町では消費者協会に消費生活相談員を配置し対処しているが、相談件数は毎年増加しています。道の支庁相談員全廃には存続要望も多く、当面は相談推進員の配置となっています。

提案のあった4町が広域的に相談員配置は情勢を踏まえ、各町がどのように対応するのか、支庁推進員との関わりも見極めてながら、情報交換をしまいい

介護保険改正に伴う具体的対応

石井初義 議員

現場を見て検討

町 長

質問

17年6月に介護保険の見直しが行われた。介護認定ランクに要支援2が新設され、介護認定者のうち比較的軽度と判断される人の6割が、介護サービスから予防給付である筋力トレーニングや栄養改善に振り向けられる。

本町でも約百人が対象になると推計されているが、この人達

に対して具体的にどのような対応されるのか、現在社会福祉法人で実施しているデイサービス



に通所できなくなるようにならないのか。

次にすでに実施されている入所者の食費、居住費の実費負担の導入に伴う減免の件です。

厚労省の新たな制度では年金などを含めた総収入を全てつぎこんでも負担限度額に達しないような場合のことであり、事業を実施する法人などが自ら負担するか、利用者から徴収をしなければならぬことにもなる懸念すらある状況です。

町独自の負担軽減策を考えられないか。

町長答弁

新予防給付については不透明な部分もあるが、すでに通所介護・リハビリテーションを利用されている人については、現在利用されている事業所でサービスの提供を受けることになると思われる。



悪質商法追放の出前講座

次に町独自の減免制度等については、現在の財政状況から難しいと考えている。

いずれにしても現場をさらに見聞きし、取りうる措置を検討していく考えである。

団塊世代の移住計画

佐藤 武志 議員

民間と連携・協力しながら

町 長

質問

町の17年度の施策の一つとして団塊世代の移住計画があるが、パンフレットの発行も含め取り組み状況を、さらに18年度は、計画を前進させるため、取り組みを深めることが必要です。

町としても、移住希望の方にアプローチの方法や暮らしの様子を知るため町を案内すること、居住地を用意することも必要に

なっているとと思うが、町長の考え方を示してほしい。

町長答弁

道でも移住に関して、移住促進事業に高い関心と意欲を持った本町も含む14市町村が、パートナー市町村として選ばれ、道と協働でPRを行ってきました。パートナー市町村として活動することにより、マスコミに露出

する機会が与えられ、パンフレットの首都圏での配布やホームページの開設を行い、事業の推進を図ってききましたが、その結果、問い合わせも数多く寄せられているところ です。

今後は「道移住促進協議会」に参加促進を図り、民間による移住ビジネスの創出に調査研究を行っていきます。

内容として、不動産・医療・福祉・観光等の情報やサービスの充実を図るため、町の施策と連携した形で、民間の力を最大限活用しながら、NPO法人などの協力を得、移住希望対象者

の観光体験ツアーの計画、居住についての相談等に迅速に対応するための移住サポートプロジェクトを立ち上げましたので、積極的に移住促進を図ってまいります。



制作された移住促進パンフ

中心市街地の活性化対策

吉田 貢一 議員

商工会・地域住民と連携

町 長

質問

国道272号線沿いに町外から大型店が出店、中心商店街から大型店が移転、その影響等で地元商店の廃業、転業が増え、更地・空き店舗」が多く見られる状態です。

このような状況のなか、商工会でもいろいろと協議、調査研究が行われています。

行政としても商工会だけに任せるのではなく「更地・空き店

舗」も含め「賑わいのある商店街」対策の指針が必要とされています。

町長答弁

本町は、根室支庁管内の商業の中核都市として発展をしてきておりますが、郊外に大型店などの移転、進出が相次ぎ、中心市街地の賑わいと活力が失われ、空洞化が懸念されております。商店街は、その町の活力や個



活性化が望まれる中心市街地

性を代表する「顔」とも言うべき場所でありませう。

国においては、各地で進む無

秩序な都市の拡散と市街地の空洞化を防ぐため、一定の立地規制をかけるなどの手法の導入、空き地・空き店舗の活用策や街なか居住の誘導策、市街地賑わい回復策などを次年度予算要求に盛り込み、支援を検討していきます。

また北海道開発局は平成18年度以降、本町を対象に「北国住宅ビジョン」住まいとまちづくり再成モデル事業」を行う予定をしており、今後、行政と商工会及び地域住民が一体となり、中心市街地の活性化に向けて取り組んでまいります。

自然の活用と地域の活性化

柴野忠征 議員

関係地域と協議し具体化をはかる 町 長

質問

7月の知床世界自然遺産登録、11月の野付半島・風蓮湖・春国岱、阿寒湖がラムサール条約で承認、一九七四年「水鳥と湿地に関する国際会議」で条約として採択され、釧路湿原、霧多布、厚岸湖・別寒辺牛湿原が登録されています。
本町は野付半島に約30km、風蓮湖・春国岱に70kmの距離にあり、広大な草原、格子状防風林

の自然を生かし、観光と地域の活性化の拠点にふさわしいといえる。

町は将来展望として4町の文化、伝統、距離感を認識して広域交流や観光のあり方を発信し、専門プロジェクトの発足、自然環境に配慮した観光行政の推進、管内の活性化対策・空港を中心

町長答弁

今回の指定は、地球の未来に対し、利活用の保全の責務が求められ、平成17年3月「根室地域観光振興ビジョン」が支庁より策定され、観光発展・自然環境を保全、基幹産業の活性化を図り、自然と共生し、自然景観とともに、漁業と農業生産現場を活用した食の体験メニューの活用で地域観光の振興が図られます。

管内の自然資源の活用・ルート策定、市町の取り組み状況を把握、観光産業関係団体及び管内首長と協議し、広域観光に



観光に期待される中標津空港

AED設置と受講者の増加推進

笹谷芳夫 議員

体制整備に努めたい

町 長・教育長

質問

「自動対外式除細動器」略してAEDと呼ばれ、16年7月の法改正で、医療従事者に限定されていた使用が一定の条件のもとに一般市民も使用することができるようになりました。
有効性については、新聞テレビ等で報道されており、問題は患者が出た際そばにAEDがあり操作できる人がいるかどうかということですが。

直近の例で愛・地球博の会場で突然倒れた男性を医学部の学生が救急処置を実施し、心停止にAEDを用いて除細動に成功した。

反対に、AEDが設置されていたのに、学校で唯一講習を受けていた先生が休暇で、なすすべもなく学生が死亡したケースです。

問題はAEDをできるだけ身近に多く設置し、多数の人々が

必要性があると思います。

町長答弁

設置に1台35万円、耐用年数7年、その他消耗品等も必要であり、予算措置も必要になるがその重要性は認識しているので、体制整備に努めて行きたい。

教育長答弁

その必要性に鑑み、文化体育施設等での大きなイベント時にリースし人員を配備する等、先進地の事例も調査しながら普及に努めたい。



多くの設置が望まれるAED装置

町の未来を語るとき

松村康弘 議員

北隣協などと協議

町 長



質問

わが地域は沖縄とともに戦後60年の長き間、いびつな発展しか許されませんでした。

もしロシアとの国境線が確定していれば、今日形成されているであろう交流圏は空港の供用と相まってはるかに大規模なものになっていたはずですが。

今般、根室市は再び経済特区構想実現のための声をあげ始めましたが、本町としても応分の

役割分担を主張するとともに、構想実現に協力すべきではないでしょうか。

また地域の人口動態ですが、全体では減少傾向ではありますが、本町だけは人口の集中が進み、町の様々な計画との整合性が将来の課題となる可能性があり、この視点は保持しなければならぬと考えますが所見をうかがいます。

町長答弁

まさに「失われた60年」と言い得るわが地域は、早い年月でなんらかの解決が図られたとし

たなら、今日と全く違う状況になっていったと思います。

根室市の構想は地域経済の打開策として有効な提案の一つであると考え、北隣協等の場で何ができるのか協議します。

次に本町の人口についてですが、近未来的には減少はないかもしれませんが、周辺人口が減少するとならば本町に及ぼす影響は大きいものがあります。全国からの移住が増えてきた際は求めに応じて、郊外の土地や市街地に居住しようと希望される方々にコンパクトな町づくりの視点で対応してまいります。

スローライフとエントロピーの法則

松村康弘 議員

大都市に対抗する施策の発信

町 長

質問

スローライフとかスローフードという言葉が政策的にもよく用いられますが、これらの言葉の根底に流れる生命たちの思想・エントロピーの法則は、どの程度理解されているのだろうかという疑問に思うことがあります。

ヨーロッパでは、農民がハンバーガーショップを焼き打ちしたり、サミットやWTOの会場に押しかけたデモが過激化して

死者が出たりするのは、アメリカ主導のグローバル金融経済に対抗する生命たちの経済学、エントロピーの法則に支えられた究極の価値観があります。

施策を立案し実行するにあたり「環境首都」をめざす地球の丸く見える町の使命を自覚して、街づくりに成果をあげようではありませんか。

町長答弁

日本全国で人口が減少していきなから、地方が快適な「まち」をどう維持していくかは、生き残りをかけた地方同士の競争、地方と大都市との戦いといっても過言ではありません。

都市からの文化や情報を一方的に受ける時代から、この地域固有の視点より説得力ある文化や情報の発信が求められ、そのためには役場における職員の発信能力の向上が求められ、その意味では、地域の自然環境の視点から大都市の大量生

産、大量消費に対抗する施策を立案し、発信していく姿勢が求められております。

北海道遺産に登録の格子状防風林の維持、保存に代表される各種施策を追求するなかで、推進を図ってまいります。



景観形成重点地域の指定とその意義

松村康弘 議員

条例の趣旨を徹底させることで対応 町 長

質問

景観形成重点地域が開陽台周辺に指定されました。

しかし、同地域周辺では何十年も土地取引が現在も進行中です。



開陽台からの景観は、ふもとまで迫る耕地防風林のなかに整然と配置された酪農を中心とした農業により形成された「文化」であるといえます。この意義をしつかりと広報する必要性があります。

百年後の景観を維持するためにはナショナルトラスト運動を立ち上げる必要があります。現在の土地購入者は条例の精神を深く理解していたとしても、二代、三代後に細かく分筆されていくと対処は難しいことが予測されるので、さらに土地の継承にかかる文言を研究すべき時期ではないでしょうか。

町長答弁

今般、開陽台周辺地区千四百26haを景観形成重点区域として指定いたしました。当地域の土地取引は、所有権

の移転が2件、現在売り出し物件が1件あります。これについては町内宅建業者のHPに景観条例の趣旨を踏まえた情報が掲載されております。提案されたナショナルトラスト運動は最善だと考えますが、現在そこまで踏み込んだコンセンサスは形成されてはいないと考えており、広報の強化を図り、条例の趣旨を徹底させることで対応を図ってまいります。なお条例による土地継承時の細分化防止は非常に難しいが、今後の研究課題といたします。

児童・生徒の自転車走行とモラル

松村康弘 議員

安全指導強化に努めます

教育 長

質問

自転車の歩道走行は、指定された場所では「交通安全確保」のため歩道を走ることが認められています。その結果、歩道から自転車で乗ったまま、横断歩道を渡るケースを頻繁に目にします。

大人が車道を右側通行するケースもあり、事故防止の観点から全町的な取り組みが求められているのではないかと。

また以前は、学校によって児童生徒に対してグラウンドで実技試験を行い、許可証の交付があり、地域では町内会の人達が厳しく監督していたものです。当時は右左折の手信号も実施されていましたが、交通安全対策の強化を求めます。

教育長答弁

最近、町内において自転車関連の事故は起きておりませんが、

各学校とも春の交通安全週間に連動して特別指導を実施しております。

さらに実地指導訓練の他に小中学校における「道徳の時間の指導」で交通規則を遵守し、自他の生命を尊重する態度、法や決まりを守る公德心の大切さを各学年の実態に応じて適切な時間を配当し、児童生徒の自覚を高める指導を行うとともに、誰が見てようが、見ていまいが、いつでもルールを守る人材の育成が求められています。

このため従来のPTA交通安全委員会や交通安全協会の他に



市街地で行われている交通安全指導

(注)自転車の歩道走行は公安委員会の指定された場所に限り、ただし、歩行者の安全が最優先になります。

社会教育的な面から町内会の方々と深いつながりを持ち、安全指導の強化に努めてまいります。

若竹小が計根別小に、俣落中が中標津中に統合 12月定例会で決まりました

平成17年12月12日から16日まで開催し、議決された主なものを掲載いたします。

12月議会に 提案された 補正予算

一般会計予算は7百42万3千円を減額し、百15億6千9百82万円となりました。

国民健康保険事業特別会計予算は24万5千円増額し、22億4千8百68万6千円となりました。

介護保険事業特別会計予算は70万千円増額し、9億7千5万7千円となりました。

町営牧場特別会計は38万円減額し、7千8百11万4千円となりました。

下水道事業特別会計予算は2百16万千円を増額し、14億千85万円となりました。

簡易水道事業特別会計予算は45万2千円減額し、2億5千8百3万5千円となりました。

水道事業会計予算は53万9千円減額し、8億9千4百51万円となりました。

町立中標津病院事業会計予算は2億5千7百96万円減額し、41億4百41万4千円となりました。

条例の改正

町立学校設置条例の一部改正。

平成18年度からの小中学校統廃合によるものです。

公社営資源リサイクル畜産環境整備事業負担金の徴収に関する条例の一部改正。
名称変更によるものです。

その他議決事項

町の区域の設定及び変更について

「字名地番改正」が行われ、新住所の名称が決まりました。

平成18年2月20日から実施されます。

第4回臨時会で決まりました

平成17年11月18日開催され、議決された主なものを掲載いたします。

補正予算

一般会計予算は8百30万円増額し、百15億7千7百24万4千円となりました。

・広陵中学校アスベスト除去工事費となっております。

給与関係条例の一部を改正

(町長提案)

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正。

教育委員会教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部改正。

職員の給与に関する条例の一部改正。

(議員提案)

議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正。

(提案 熊倉重樹議員)



意見書

個人所得課税における各種控除の安易な縮小を行わないことを求める意見書

提出者 渡邊 將史 議員

国は各種控除の縮小・廃止に言及する前に、まず着実な景気回復により税収の自然増をはかるとともに、歳出削減や国民が納得できる歳出構造改革を行うべきである。さらに、所得捕捉格差の是正をはじめとする不公平税制の是正を早急に実施すべきである。

建設業等の経営基盤の安定および季節労働者の雇用と生活を守る意見書

提出者 佐藤 武志 議員

積雪寒冷という気象条件により、冬期失業を余儀なくされる北海道の季節労働者は、本道雇用の6.2%、14万人を超える。

こうした季節労働者雇用に大きな役割を果たしている「冬期雇用援護制度」は、平成18年度で廃止されようとしている。それに対し、季節労働者の冬期雇用の拡大、通年雇用化、冬期失業者の教育訓

練の展開を図るため「冬期雇用援護制度」を存続することを要望します。

北海道財政の再建についての意見書

提出者 松村 康弘 議員

北海道は、赤字団体転落という未曾有の財政危機に直面し、「財政建て直しプラン見直し方針」などが策定された。道を示している方針では、「公共事業費15%、一般施策事業費25%」など一律的に歳出削減をしようとしている。

一律削減は、社会的弱者や市町村への直接的な影響も危惧されることから、道の財政計画では、道民・市町村にとり「温かい改革」となるよう要望します。

森林・林業基本計画と地球温暖化防止策の推進に係わる意見書

提出者 高田 重樹 議員

森林・林業基本計画および地球温暖化防止森林吸収源対策に基づく森林整備の推進、および「緑の雇用」事業のほか、林業諸施策を着実に実施するよう要望しました。

みんなで徹底しよう「三ない運動」

政治家は有権者に寄附を
贈らない!

有権者は政治家に寄附を
求めない!

政治家から有権者への寄附は
受け取らない!



森林・林業・林産業活性化推進議員連盟協議会(林活議連)の活動から

平成17年4月以降の根室地方林活議連の活動について報告します。

北の森づくりを進めるための道民の集いが開催される。

北海道林活議連では6月8日、札幌市教育文化会館に全道より千五百人を集めて、手入れがされない森林の増加や京都議定書発効に伴う地球温暖化防止対策の早急な実施を求めています。



北の森づくり道民の集い

全国一の林業国である北海道から全国にむけて、森林をしつかりと守り育てていくことを強く求めています。この道民の集いには管内からも代表を派遣しています。

道民の集いを踏まえた中央要請行動と全国林活議連総会開催される。

「北の森づくりを進めるための道民の集い」で採択された集会宣言を全国に発信するため、7月28日、29日実行委員会により、農林水産省、環境省、道選出国会議員に対し、要望書を手渡し支援を要請しました。



中央省庁への要請行動

要請活動終了後に全国林活議連の平成17年度定時総会が開催され、釧路、根室地方を代表して林活議連事務局長の吉田辰男議員が参加をしています。

平成17年度全道林活議連総会開催される。

8月2日、札幌市で開催され、平成16年度活動報告ならびに決算報告、監査報告、平成17年度活動計画ならびに予算が審議され全会一致で了承されています。

また、次の5項目の総会決議が採択されています。

二酸化炭素の森林吸収源対策を推進するために、環境税の実現に取り組もう。
地球温暖化防止を図るため、二酸化炭素吸収源としての森林の整備を進めるとともに、木材及び木質バイオマスの積極的な利用を促進しよう。

北海道らしい多様で豊かな森林づくりに向けて、民有林と国有林とが一体となつて森林の整備・保全を進めよう。



平成17年度道林活議連総会

山村地域の活性化のために、森林整備を通じた雇用の創出や木材産業の体質強化に必要な予算確保に向けて国に対する積極的な要請活動を展開しよう。

根室地方林活議連研修会標津町で開催されました

山村地域の活性化のために、森林整備を通じた雇用の創出や木材産業の体質強化に必要な予算確保に向けて国に対する積極的な要請活動を展開しよう。

この総会には管内林活議連会長の杉本剛議員と副会長の岡部實議員が出席しています。

管内1市4町の議員で構成する根室地方森林・林業・林産業活性化推進議員連盟では本年度の研修会を10月19日、標津町で開催し32人の参加がありました。



平成17年度根室地方林活議連研修会

標津町役場担当者の案内で最初に生活環境保全林「標津町望ヶ丘森林公園」を視察しました。この森林公園は42haあり、散策道路、あずまや、防火用水池、標津町120年記念植樹、木の実のなるエリア、げんきの森エリアなどがよく整備されており地域住民が森林浴を楽しむ場所として活用されています。

次に標津川水源林造成特別対策事業の植栽地を視察しました。標津川は中標津町俵橋より下流で蛇行のある昔の川に還元する工事が行われてお

東京中標津会



第18回東京中標津会総会

首都圏在住の中標津町出身者でつくる東京中標津会（伊藤契司会長）の第18回総会と懇親会が11月12日、東京都新宿区の日本青年館で開かれ、町長・議長も参加し会員約80人がふるさとの話に花を咲かせていました。

会長からは、今年は知床の世界自然遺産登録や駒大苫小牧の夏の甲子園連覇など道産子にとってうれしい話題が続いたと挨拶があり、町長からは町の近況を説明するとともに、今年度から取り組んでいる移住促進事業について、首都圏にお住まいの皆さんに協力をお願いしました。

札幌中標津会



第17回札幌中標津会総会

札幌近郊に在住の中標津町出身者で構成する札幌中標津会（佐々木純会長）が11月27日、札幌グランドホテルで開催されました。

本町から町長、議会から副議長外4議員、各界代表等合計26人が参加して、会員の皆さんと合わせて約100人で総会と懇親会が開かれ、その中で西澤雄一町長から町の近況が報告された後、皆さんで、ふるさと中標津の話に花を咲かせました。

なお総会と懇親会は年に一度開かれており、会員の皆さんに中標津を離れても今後とも町の応援をよろしくと伝えてきました。

平成17年10月から12月までの行事関係

期 日	行 事	出席者	期 日	行 事	出席者
10月3日	議会広報特別委員会	5	25日	第30回豪雪地帯町村議会議長全国大会	議 長
11日	建設常任委員会	6	27日	札幌・中標津会総会	副 議 長
12日	議会広報特別委員会	5	30日	釧根林活推進議員連盟連絡会役員会	会 長
19日	根室管内森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会研修会	会 長 他	12月5日	標津・依橋大規模草地一部事務組合、根室北部衛生組合、根室北部消防事務組合、中標津町外2町葬斎組合各議会定例会	議 長 他
24日	決算審査特別委員会	9	8日	議会運営委員会	10
25日	決算審査特別委員会	9	12日	中標津町議会12月定例会1日目	24
26日	決算審査特別委員会	9	13日	産業常任委員会	6
27日	決算審査特別委員会	9	13日	建設常任委員会	6
28日	地方分権推進連盟設立総会、三位一体改革総決起大会	議 長	14日	総務常任委員会	5
11月7日	決算審査特別委員会	9	14日	文教厚生常任委員会	6
8日	総務常任委員会	4	15日	議会運営委員会	10
9日	議会運営委員会	10	16日	中標津町議会12月定例会2日目	24
12日	東京・中標津会総会	議 長	19日	議会広報特別委員会	5
14日	地方分権改革総決起大会	議 長	20日	議会広報特別委員会	5
14日	建設常任委員会	6	26日	根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会	議 長 他
18日	第4回臨時議会	24	26日	議会広報特別委員会	5
22日	文教厚生常任委員会	6			
24日	第49回町村議会議長全国大会	議 長			

上段 = 出席者・下段 = 定数

シリーズ

中標津町の歩み

躍動する昭和30年代の序章

尾崎は財政再建という大きな課題を背負って昭和31年に町長に就任したが、本町をとりまく諸条件は必ずしも暗いものばかりではなかった。たとえば「酪農振興法」に基づく高度集約酪農地域の指定が、この年全国で第一位の優先順位で指定されたのをはじめ、世紀の開発事業といわれる別海村パイロット・ファーム事業が開始され、それに伴う恩恵もあった。

この年は町議選挙が行われ、8月20日の議会では正副議長選と委員会構成を行った。前町長横田を擁立してきた前議長佐藤甚平が勇退したため、正副議長選は当然のことながら注目された。それは尾崎町政の将来を占う意味も含まれていた。投票の結果は議長に鎌倉新一、副議長に正城武を選んでまずは無難な線と評価された。

この議会に「中標津町名誉町民に関する条例」が制定され、第一号名誉町民の称号は佐藤甚平に贈られた。

またこの年は春からの天候不順が続き、冷害凶作が確定的になり、9月の定例会で正城議員の議員提案により、議

会内に「冷害対策特別委員会」が設置され、冷害の調査および対策にあたることになった。

昭和31年度の一般会計歳入歳出予算は、12月補正で9千7百36万5千円になった。

市街地の戸数は年を追って増加し昭和33年には千3百世帯を数え、それに伴って中標津小学校の児童も千名を突破した。同校は道教委から「老朽危険校舎」「不正授業解消校」の認定を受けており、校舎の新築は必要に迫られていた。たまたま、その頃、中標津高校も改築の必要に迫られ、同校PTAは校舎改築の陳情を行っていた。同校PTA会長は町教育委員長の市川堅一であった。

尾崎町長と市川委員長が改築促進のため出札した際、高台にある小学校は低学年の登下校に不便であり、高校と敷地交換をして一挙に両校を新築することはできないものかと相談した。そこで「断られてもともと」と、道教委に話を



昭和36年、NHKTV中継局開設記念で「ゼスチャークイズ」が中標津高校を会場に全国放映された

すると、これが意外と道教委も乗り気で、その後の折衝は順調に進み、敷地交換による新築工事が実現したのである。

この年には西竹開拓地上水道の完成をはじめ、農村電話の開通・開発道路根釧開発幹線道路（現、国道272号）の着工・NHKT V中継局の開設・町消防タンク車の配置・中標津大橋の完成と続いた。

町の基幹産業は酪農であり、その発展は青年教育にあるとして、町立中標津高等酪農学校を開校したのは昭和34年のことである。普通科（4年間）・専修科（1カ月間）・家政科（4カ月間）は中学校卒業の青年男女を対象とし、酪農の合理的経営と実習を修得させようとするものでした。

この年5月、北日本航空が丘珠空港を中心にダグラスDC-3型（31人乗）を、中標津に不定期便で就航させた。中標津空港は旧海軍飛行場に若干手を加えての

ものだけに離着陸の時には風化したコンクリートが砂塵となって舞い上がり、「ホコリ高き飛行場」と皮肉られた。不定期便が就航したことにより、交通事情は著しく進歩した。

駅前広場の工事が行われたのもこの年7月のことである。工事は都市計画の一環として、駅前街路の拡幅と改良を合わせて行った。国庫補助三分の二を受けての工事は将来の乗降客3千3百人を推定して千2百33㎡の広場とし、幅員も22mとした。

アスファルト舗装はこれが町として初めてのことであった。（中標津町史より）



昭和34年、町内で初めて舗装された駅前広場



年の始まりに新年交礼会（1月6日）



住民の生命と財産を守る消防団出初式（1月8日）

新しい年に

スタート!



大人への門出。新成人240人が誕生（1月7日）



新しい年に夢と希望を力強く（1月11日）

議会だよりに対する
ご意見をお寄せ下さい。

〒086-1197

北海道標津郡

中標津町丸山2丁目22番地

中標津町役場

TEL(0153)73-3111

FAX(0153)73-5333

議会事務局にご連絡を...

- ・ホームページは
<http://www.nakashibetsu.jp>
- ・メールは
nakasi-t@arens.or.jp

発行 / 中標津町議会

編集 / 中標津町議会広報特別委員会

編集を
終えて



2006年の新しい年を
迎えました。

昨年は11月まで暖かい日
が続きましたが、12月に入
り本町も大雪に見舞われ、
全国でも大雪の記録的な更

新が続き、すでに多くの府
県では年間降雪記録が更新
され、12月の積雪記録は異
常気象でありました。

本町は昨年10月の国勢調
査で、多くの市町村が人口
減少のなか、開町以来人口

増加が続き、町民全体で喜
びを分かち合い、この喜び
を今年も続けたいものです
ね。

さて、町では18年度の予
算編成が始まっておりま
す。今年も昨年に増し、厳
しい財政状況が予想されま
す。

町民の皆様と一緒に
町づくりを努めたいと思
いを新たにしているところ
です。

また、町民の皆様の今年
一年の御多幸と御健勝をお
祈り致します。